各位

会 社 名 東京海上ホールディングス株式会社

代表者名 取締役社長 小宮 暁

(コード番号 8766 東証一部)

問合せ先 経営企画部 部長

(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)

平野 哲也 (TEL 03-5223-3212)

株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、当社の主要な子会社(注)(以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。)は、各対象子会社の取締役会において、対象会社の取締役および執行役員(以下「対象取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)の導入を決議し、本制度の導入については、当社は、2021年6月28日開催の第19回定時株主総会において、対象子会社は、各対象子会社の株主総会において承認されております。

本日、本制度に係る詳細を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

(注) 東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あん しん生命保険株式会社

記

1. 本信託の概要

(1) 信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

(2) 委託者 : 当社

(3) 受託者 : 三菱UF J 信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

(4) 受益者 : 対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

(5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

(6)信託契約の締結日 : 2021年9月13日(7)金銭を信託する日 : 2021年9月13日

(8) 信託の期間 : 2021 年 9 月 13 日~2024 年 8 月末日 (予定)

2. 本信託における当社株式の取得内容

(1)取得する株式の種類 : 当社普通株式(2)株式の取得資金として : 5,278 百万円

信託する金額

(3) 取得株式数の上限 : 914,100 株

(4)株式の取得方法:取引市場より取得

(5) 株式の取得期間 : 2021年9月14日~2021年9月22日まで(予定)

以上